

— 会 告 —

正会員登録と準会員の廃止について

特定非営利活動法人日本核医学技術学会 理事長 福喜多 博 義

特定非営利活動法人日本核医学技術学会の会員は，“自分の意思で”正会員または一般会員を選択することができます。正会員と一般会員は年会費をはじめ会員の権利はほぼ同じですが、唯一異なる点は、正会員は総会での議決権を有することです。

よって、正会員登録された方は必ず総会に出席しなければなりません（委任状も可）。総会で議決する項目は、1) 定款の変更、2) 解散、3) 合併、4) 事業報告および収支決算、5) 役員を選任または解任、6) 理事会から付議された事項、7) その他運営に関する重要事項 が定款に記載されています。

正会員登録は学会ホームページから申込可能ですが、正会員登録をしない会員は自動的に一般会員の身分を取得したこととなります。

学会の年度末である8月31日までに正会員登録をされた会員の方には、9月下旬に総会資料を送付させていただきます。なお、今年度の総会は10月1日（木）の午後に予定されています。以上をご理解いただき、総会にて議決権の行使を希望される方のみ正会員登録をお願いいたします。

学術大会での発表の権利のみを有する「準会員」は、法人の発足とともに制度を取りやめました。今年度から「非会員の総会発表」として対応させていただきますのでご理解をお願いいたします。

以 上